

# 「むら」の家計簿」をお知らせします

# 平成19年度決算報告

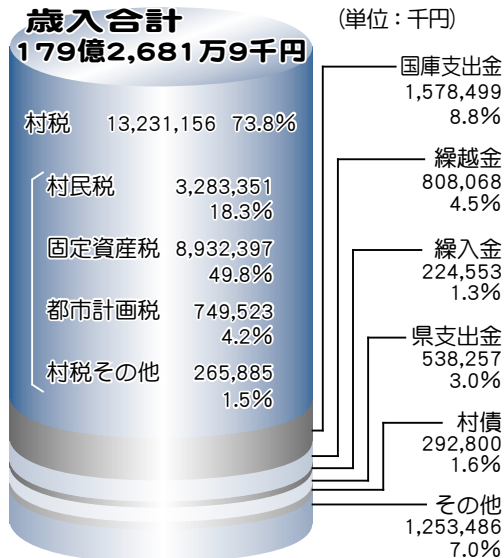
○問合せ 企画政策部財務課財政担当(☎282局17711 内線1383)

東海村の平成19年度決算が平成20年第3回東海村議会定例会で認定されました。決算は、皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金等が何に使われたのかをまとめたものです。今回は皆さんに村の財政状況を理解していただくため、一般会計を中心に決算状況、村の財政状況をお知らせします。

平成19年度の一般会計決算額は、歳入179億2681万9千円、歳出168億404万7千円で、前年度と比較すると歳入は4666万3千円の増、歳出は2億6804万1千円の減となりました。この結果、実質収支(歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額)から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたもので8億7038万6千円の黒字決算となりました。

## 一般会計歳入

村民税・固定資産税等の村税や、国・県からの補助金である国庫支出金や県支出金、施設使用料等、村に入ってくる収入を歳入といいます。平成19年度の歳入は、村民税や都市計画税の伸びによる村税の増や電源立地地域対策交付金の増額による国庫支出金の増により、前年度と比べて4666万3千円(0.3%)増加しました。



(単位：千円、%)

科目	19年度	18年度	増減率
村税	13,231,156	12,716,893	4.0
国庫支出金	1,578,499	1,342,815	17.6
繰越金	808,068	668,056	21.0
繰入金	224,553	582,148	▲61.4
県支出金	538,257	549,400	▲2.0
村債	292,800	439,800	▲33.4
地方消費税交付金	366,619	363,725	0.8
分担金および負担金	201,186	204,904	▲1.8
地方譲与税	187,007	445,561	▲58.0
諸収入	163,442	159,565	2.4
使用料および手数料	132,226	111,516	18.6
自動車取得税交付金	70,818	70,034	1.1
その他	132,188	225,739	▲41.4
総計	17,926,819	17,880,156	0.3

## 特別会計歳入・歳出決算額

### ●国民健康保険事業

- 歳入 26億7,243万3千円(前年度比▲0.5%)
- 歳出 26億4,969万5千円(前年度比7.3%)

### ●老人保健事業

- 歳入 19億6,251万3千円(前年度比▲4.0%)
- 歳出 19億6,934万5千円(前年度比▲0.5%)

### ●介護保険事業

- 歳入 15億7,055万3千円(前年度比12.5%)
- 歳出 15億3,519万1千円(前年度比15.7%)

### ●介護サービス事業

- 歳入 475万6千円(前年度比155.8%)
- 歳出 176万8千円(前年度比70.0%)

### ●東海駅西土地区画整理事業

- 歳入 1億61万5千円(前年度比41.9%)
- 歳出 1,715万1千円(前年度比20.3%)

### ●東海駅東土地区画整理事業

- 歳入 1億2,748万8千円(前年度比▲19.5%)
- 歳出 7,234万6千円(前年度比▲43.6%)

### ●東海駅西第二土地区画整理事業

- 歳入 3億8,210万5千円(前年度比0.9%)
- 歳出 2億1,836万2千円(前年度比▲33.0%)

### ●東海中央土地区画整理事業

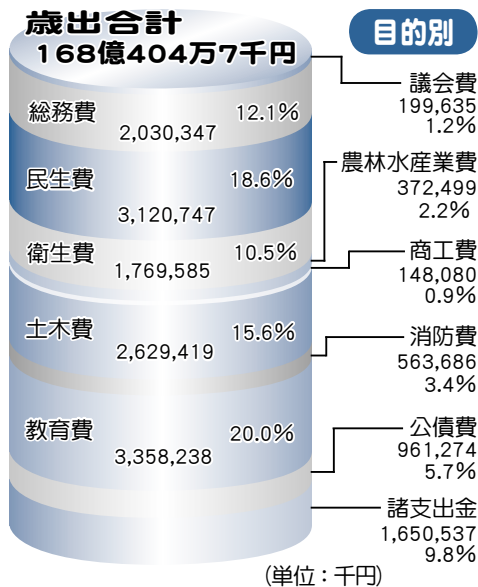
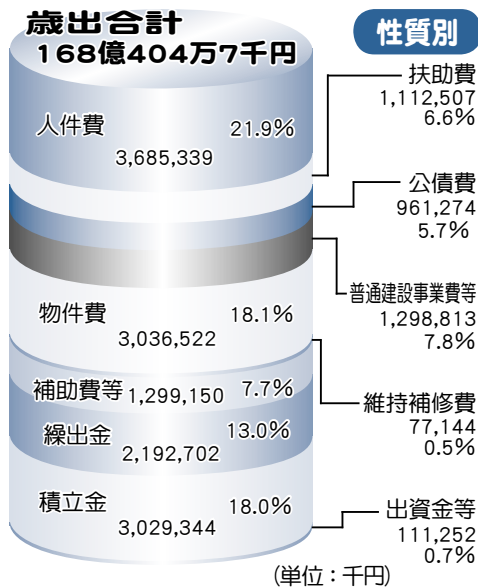
- 歳入 6億6,057万5千円(前年度比▲6.6%)
- 歳出 5億323万3千円(前年度比▲13.1%)

### ●東海村公共下水道事業

- 歳入 18億1,127万9千円(前年度比1.2%)
- 歳出 17億5,826万1千円(前年度比0.8%)

### ●公園墓地須和間霊園事業

- 歳入 1億1,942万3千円(前年度比18.7%)
- 歳出 1億1,942万3千円(前年度比131.1%)



**一般会計歳出** 村民の皆さんからの税金等を、さまざまな事業を行うために支出することを歳出といいます。平成19年度の歳出は、緑化基金の積み立てにより土木費、財政調整基金等の積み立てにより諸支出金が増加したものの、白方小学校用地購入の終了により教育費、償還終了に伴い公債費、消防車両の整備終了により消防費が減少したため、前年度と比べて2億6804万1千円(1.6%)減少しました。

## 用語解説

- ◇国庫支出金…村の特定事業に対して国から交付されるお金。
- ◇繰入金…基金や特別会計からの受け入れ金。
- ◇村債…国や金融機関等からの借入金(借金)。
- ◇地方譲与税…一度、国税として徴収された後、国から村に一定基準で譲与されるお金。
- ◇物件費…賃金・委託料・使用料・賃借料等、消費的なものに使われるお金。
- ◇扶助費…児童手当や医療福祉費等、生活困窮者の最低限の生活を維持するために支出するお金。
- ◇議会費…議会運営に使われるお金。
- ◇総務費…管理事務、財政・財産管理、選挙等に使われるお金。
- ◇民生費…福祉、医療等に使われるお金。
- ◇衛生費…保健衛生、環境衛生、ごみ処理等に使われるお金。
- ◇土木費…道路、公園の整備等に使われるお金。
- ◇消防費…火災予防や救急救助活動等に使われるお金。
- ◇教育費…小・中学校、幼稚園、社会教育等に使われるお金。
- ◇公債費…村債(借金)の元金や利子の償還に使われるお金。
- ◇財政調整基金…予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整し、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うための基金。
- ◇減債基金…村債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる村財政の健全な運営を行うための基金。
- ◇特定目的基金…公立学校施設整備基金や緑化基金等、ある特定目的のため、資金の積み立てや運用をしている基金。

(単位：千円、%)

科目	19年度	18年度	増減率
議会費	199,635	206,699	▲3.4
総務費	2,030,347	2,134,922	▲4.9
民生費	3,120,747	3,117,222	0.1
衛生費	1,769,585	1,864,133	▲5.1
農林水産業費	372,499	386,759	▲3.7
商工費	148,080	132,025	12.2
土木費	2,629,419	2,443,436	7.6
消防費	563,686	728,094	▲22.6
教育費	3,358,238	3,502,178	▲4.1
公債費	961,274	1,175,920	▲18.3
諸支出金	1,650,537	1,380,700	19.5
総計	16,804,047	17,072,088	▲1.6

### 【主な実績(使い道)】(単位：千円)

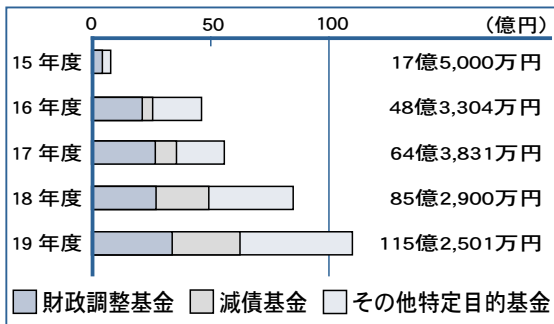
- 総務費**…コミュニティセンター維持管理事業(139,666)、庁舎維持管理事業(100,858)、デマンド交通運営事業(41,629)
- 民生費**…児童手当支払事業(323,550)、医療費支給事業(186,830)、障害福祉サービス事業(224,867)
- 衛生費**…清掃センター管理運営事業(356,367)、一般健康診査事業(123,028)、予防接種事業(42,975)、環境調査監視事業(14,611)
- 農林水産業費**…転作奨励補助事業(60,184)、水路整備事業(45,619)、新規就農者育成補助事業(4,800)
- 土木費**…道路新設改良舗装事業(254,180)、緑化推進事業(116,623)、都市計画公園管理事業(79,324)
- 消防費**…消防資機材整備管理事業(7,183)、救急資機材整備管理事業(10,370)、消防用施設整備管理事業(8,958)
- 教育費**…白方小学校建設事業(190,010)、小学校施設整備事業(164,985)、スタディサポーター設置事業(56,024)、文化センター施設管理事業(110,067)、図書館資料整備事業(16,484)

# 村の財政状況を過去5年間の指標の推移で見てください

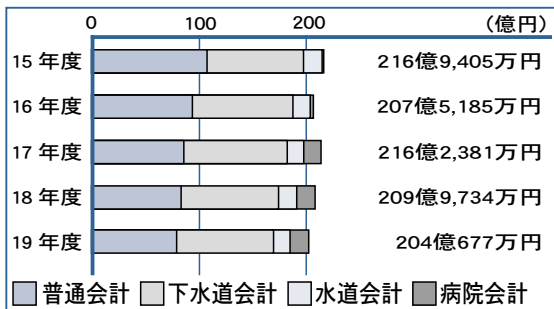
自治体の財政状況を把握するため、「**経常収支比率**」や「**財政力指数**」などさまざまな指標があり、総称して「**財政指標**」と呼んでいます。そこで主な財政指標を使って本村の財政状況をお知らせします。

本村の財政状況を示す指標等は下記のとおりです。どの指標も良好な数値を示しており、健全な財政構造が保たれているといえます。

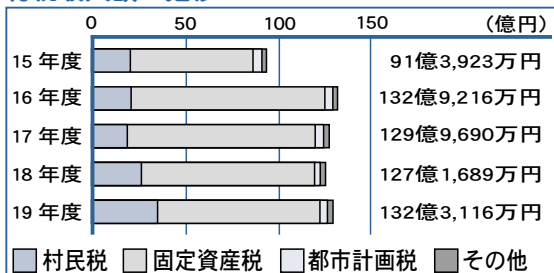
- **基金(貯金)の積立額：115億2,501万円** 平成19年度末の基金(貯金)の積立額は115億2,501万円です。年度間の財源不足を補う財政調整基金や借金の返済財源に充てるための減債基金のほか、公立学校建設や緑地保全のための基金など15の基金があります。将来にわたって確実な行政サービスを行えるよう、計画的に積み立てています。



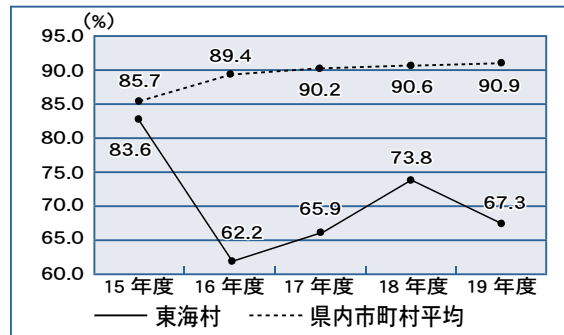
- **地方債(ローン)の残高：204億677万円** 平成19年度末での一般会計、下水道会計、水道会計、病院会計を合算した地方債(借入金)の残高は204億677万円です。地方債は多額の費用が掛かる施設等の建設事業の財源として借り入れるものですが、借入額が毎年の返済額を超えないように努めているため、年々減少しています。



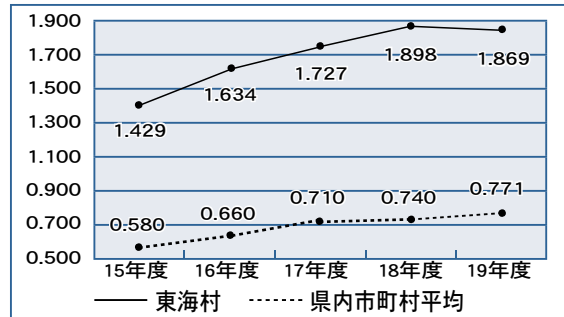
## ● 村税収入額の推移



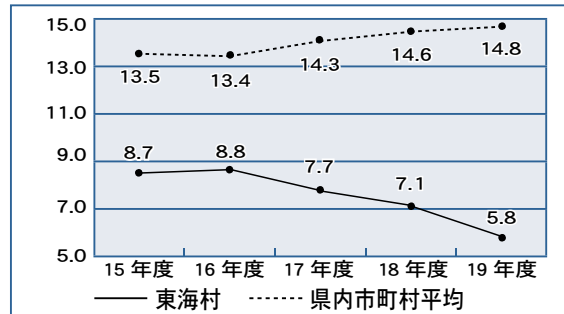
- **経常収支比率：67.3%** 歳出のうち人件費(給与や報酬など)や扶助費、公債費等の経常的な支出が、村税等の経常的な収入に占める割合です。財政の弾力性を表し、この比率が高いほど建設事業等に充てる財源が少なくなっていることを示します。



- **財政力指数：1.869** 地方公共団体が標準的な行政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す数値です。この数値が1を超えるほど財源に余裕があることを示しています。



- **公債費負担比率：5.8%** 地方公共団体の借入金(地方債)について、毎年返済していく元金と利子の総額に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合です。財政運営の硬直性の高まりを示し、一般的には財政運営上15%を超えないことが望ましいとされています。





## 平成19年度決算を3千分の1に縮小し、 家計簿にすると…

支 出		収 入	
食費(人件費)	122万8千円 (21.9%)	給料(村税、分担金・負担金、使用料・手数料)	452万2千円(75.7%)
医療費、学費(扶助費)	37万1千円 (6.6%)	親からの仕送り(地方譲与税、地方交付税、国・県支出金)	95万2千円(15.9%)
ローン返済(公債費)	32万円 (5.7%)	貯金からの引き出し(繰入金)	7万5千円(1.3%)
光熱水費、日用品の購入費(物件費)	101万2千円 (18.1%)	ローン(村債)	9万8千円(1.6%)
自宅の増改築・修繕(維持修繕費、普通建設事業費)	45万9千円 (8.2%)	前年度からの繰り越し(繰越金)	26万9千円(4.5%)
自治会費、友人への支援(補助費等)	43万3千円 (7.7%)	雑収入(諸収入、財産収入等)	6万円(1.0%)
子どもへの仕送り(繰出金)	73万1千円 (13.1%)		
貯金(積立金、投資・出資金、予備費等)	104万7千円 (18.7%)		
<b>合 計</b>	<b>560万1千円 (100%)</b>	<b>合 計</b>	<b>597万6千円(100%)</b>

**【家計簿の解説】**1年間の収入597万6千円のうち、自らの稼ぎである給料は452万2千円で、全体の約76%を占めています。東海村は原子力施設等からの固定資産税収入があるため、他の市町村に比べこの割合が高くなっています。このほか、貯金からの引き出し、前年度からの繰越金、雑収入といった他に頼らない収入が40万4千円あり、合わせると収入全体の82.4%をまかなっていることとなります。これらは、「自主財源」といわれます。

一方、支出を見ると、食費や医療費・学費、ローン返済など、必ず支出しなければならない経費が191万9千円で、支出全体の約34%を占めています。これらは「義務的経費」といわれ、簡単に削減できない経費とされています。ほかにも、日用品の購入や自治会費等の支払いがありますが、平成19年度は、なごみ・総合支援センターの改修や白方小学校建設(平成21年度までの継続事業)、かえで通り(小松原笠内線)の道路整備を行いました。

これら必要な支出をすべて給料でまかなうことはできないため、ローンを組んだり親からの仕送りを得ながら、家計のやりくりを行っています。また、平成19年度末の貯金とローンの額は、1世帯当たり換算すると、貯金が82万5千円、借金が146万2千円となりますが、3年前(平成16年度末)と比べると、貯金は2倍に増え、ローンは減少しているのが分かります。

村では、継続的に安定した行政サービスが行えるように実施計画で3年先の財政見通しを立て、計画的に貯蓄を行うとともに、支出を平準化するため必要に応じてローンを組みながら、財政運営を行っています。今後も日用品購入の節約や計画的な増改築等、無理のない着実な財政運営に努めていきます。

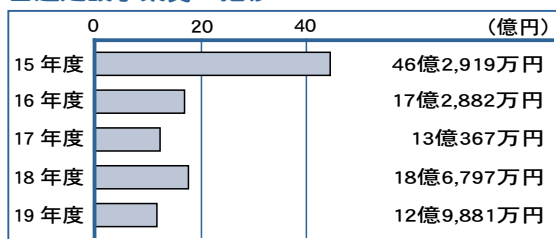
### 【貯金】と【ローン】、一世帯当たりになると…

(平成19年度末)

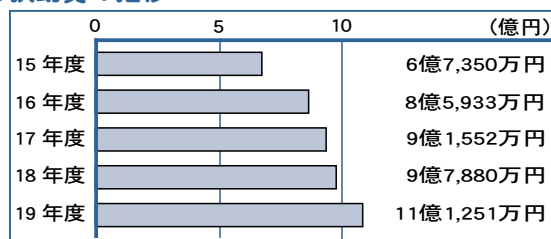


(平成20年4月1日現在 13,962世帯)

### ●普通建設事業費の推移



### ●扶助費の推移



## 平成19年度の補助金の実績をお知らせします

村では、住民主体のまちづくりを推進するための一つの手法として、さまざまな補助制度を設け、社会的弱者等の経済的負担の軽減や福祉・教育関係等の各種団体の育成支援に努めています。

補助金に対する理解と透明性の確保を図るため、平成19年度決算に基づく補助金の実績等をお知らせします。平成19年度の補助事業の総数は130事業、補助金総額は6億2,631万5千円で、このうち、各種団体等への補助は93事業・4億6,435万3千円、個人への補助は37事業・1億6,196万2千円となっています。

下の表は補助の分野ごとに具体的に区分したものです。村では、幅広く補助していることがわかります。

区 分		事業数	補助金額(円)
地域自治	自治会活動、集会所運営費等に対する支援	5	63,333,176
福祉	高齢者、保育児童、民間保育園、障がい者等への支援	31	269,960,272
健康・医療	インフルエンザ、肺炎球菌ワクチンなどの個人負担軽減のための支援等	8	20,115,530
農業	水田転作や水田条件整備、担い手育成等の活動支援	27	109,636,333
教育	民間幼稚園、米飯給食費、ヘルメット購入費、社会教育活動団体等への支援	30	70,817,832
環境	環境団体、浄化槽や太陽光発電装置の設置、生垣設置等の支援	13	23,170,875
商工観光	東海まつり、1～MOのまつりなどへの支援、中小企業への利子補給等	7	46,630,849
その他	政務調査費補助、国際交流等	9	22,650,182
計		130	626,315,049

◆補助金…特定の事業、研究等の育成や経済的支援を目的に、公益上必要がある場合に交付するお金

## 自治体財政健全化法に基づく指標の公表について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律は、地方公共団体の財政の健全性を判断する指標を算定し、公表する制度を設け、その比率に応じて早期に財政の再生等に必要な措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

公表するのは、「**実質赤字比率**」「**連結実質赤字比率**」「**実質公債費比率**」「**将来負担比率**」(以下総称して「**健全化判断比率**」といいます)の4指標と「**資金不足比率**」です。健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準以上となった場合は「財政健全化計画」を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は「経営健全化計画」を定める必要があります(計画策定義務等の施行は平成21年4月から)。

平成19年度決算に基づき算定した本村の「健全化判断比率」と「資金不足比率」は、下記に示すとおりすべて基準を下回っており、健全な状態といえます。

■ **実質赤字比率：0(算定されず)** 早期健全化基準：12.94% 標準財政規模(1年間に標準的に収入し得る財政規模)に占める一般会計等の赤字割合のことで、財政運営の深刻度合いを把握するものです。村の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていません。

■ **連結実質赤字比率：0(算定されず)** 早期健全化基準：17.94% 一般会計に介護会計や公共下水道会計等の特別会計をすべて加えた村の全会計赤字割合のことで、村全体での財政運営の深刻度合いを把握するものです。実質赤字比率同様、村の全会計での実質収支は黒字であり、連結実質赤字は生じていません。

■ **実質公債費比率：4.2%** 早期健全化基準：25% 一般会計が負担する元利償還金(借入金の返済額)に特別会計・企業会計の元利償還金を加えた、実質的な債務の標準財政規模に対する割合のことで、資金繰りの危険度を示すものです。この比率が高まると財政の弾力性が低下し、

他の経費を削減しないと収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まるといわれています。

■ **将来負担比率：0(算定されず)** 早期健全化基準：350% 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。東海村の場合、将来負担額より将来負担を賄う基金等の財源が上回っているため、将来負担比率は生じていません。

■ **資金不足比率(病院・水道・区画整理・公共下水道会計)：0(算定されず)** 経営健全化基準：20% 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率のことで、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。東海村の場合、いずれの公営企業も資金の不足を生じていないため、算定されませんでした。